様式１－１０

特定路外駐車場設置（変更）届出書

　　令和　　年　　月　　日

（宛先）小牧市長

住所

特定路外駐車場管理者　氏名　　　　　　　　　　　印

電話

高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第１２条第１項本文の規定により、次のように届け出ます。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １駐車場の名称 | | |  | | | | |
| ２駐車場の位置 | | |  | | | | |
| ３　規模 | イ　駐車場の区域の面積 | |  | | | | ㎡ |
| ロ　駐車場のように供する部分の面積 | | ａ　駐車の用に供する部分の面積 | | 一般公共の用に供する部分 | ㎡  (駐車台数　　台) | |
| それ以外の部分 | ㎡  (駐車台数　　台) | |
| ｂ　車路等の面積 | | | ㎡ | |
| 移動円滑化のために  ４　必要な構造及び設備 | 路外駐車場車いす使用者用駐車施設 | | | | | 台 | |
| 路外駐車場移動等円滑化経路の傾斜路の勾配の最大値 | | | | |  | |
| 特殊の装置 | イ　特殊の装置の有無 | |  | | | |
| ロ　特殊の装置に係る移動円滑化のために必要な特定路外駐車場の構造及び設備に関する基準を定める省令(平成１８年国土交通省令第１１２号)第４条の規定による認定の概要 | | ａ　認定の番号 | |  | |
| ｂ　特殊の装置  の名称等 | |  | |
| ５　従業員概数 | | | | 人 | | | |
| ６　供用開始（予定）日 | | | | 令和　　年　　月　　日 | | | |

備考

一　特定路外駐車場変更届書にあっては、変更しようとする事項を朱書すること。

二　３のロのａ欄の「それ以外の部分」欄においては、月ぎめ契約等により特定の顧客の駐車の用に供する部分等一般公共の用に供する部分以外の部分の面積を記載すること。

三　３のロのｂ欄においては、駐車場の用に供する部分のうち、駐車の用に供する部分を除いた部分の面積を記載すること。

四　４のイ欄においては、特殊の装置を用いるか否かに応じて、「有」又は「無」のいずれかを記載すること。

五　４のロのａ欄においては、用いる特殊の装置に係る移動等円滑化のために必要な特定路外駐車場の構造及び設備に関する基準を定める省令（平成１８年国土交通省令第１１２号）第４条の規程による認定の番号を記載すること。

六　４のロのｂ欄においては、用いる特殊の装置の名称（商品名）、製造者名を記載すること。

七　正副２部提出すること。

様式１－１０

特定路外駐車場設置（変更）届出書

記載例

令和○○年○○月○○日

（宛先）小牧市長

住所　○○市○○○○○○

特定路外駐車場管理者　氏名　○○○○株式会社　　　　　印

電話　（○○○）○○○－○○○○

高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第１２条第１項本文の規定により、次のように届け出ます。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １駐車場の名称 | | | ○○○ | | | | |
| ２駐車場の位置 | | | 小牧市○○△丁目□番 | | | | |
| ３　規模 | イ　駐車場の区域の面積 | | １,２１５.９８ | | | | ㎡ |
| ロ　駐車場のように供する部分の面積 | | ａ　駐車の用に供する部分の面積 | | 一般公共の用に供する部分 | １,４４７．５０㎡  (駐車台数１００台) | |
| それ以外の部分 | ２１７．５０㎡  (駐車台数１８台) | |
| ｂ　車路等の面積 | | | ３９１．３４㎡ | |
| 移動円滑化のために  ４　必要な構造及び設備 | 路外駐車場車いす使用者用駐車施設 | | | | | ３台 | |
| 路外駐車場移動等円滑化経路の傾斜路の勾配の最大値 | | | | | ２％ | |
| 特殊の装置 | イ　特殊の装置の有無 | | なし | | | |
| ロ　特殊の装置に係る移動円滑化のために必要な特定路外駐車場の構造及び設備に関する基準を定める省令(平成１８年国土交通省令第１１２号)第４条の規定による認定の概要 | | ａ　認定の番号 | |  | |
| ｂ　特殊の装置  の名称等 | |  | |
| ５　従業員概数 | | | | ８人 | | | |
| ６　供用開始（予定）日 | | | | 令和○○年○○月○○日 | | | |

備考

一　特定路外駐車場変更届書にあっては、変更しようとする事項を朱書すること。

二　３のロのａ欄の「それ以外の部分」欄においては、月ぎめ契約等により特定の顧客の駐車の用に供する部分等一般公共の用に供する部分以外の部分の面積を記載すること。

三　３のロのｂ欄においては、駐車場の用に供する部分のうち、駐車の用に供する部分を除いた部分の面積を記載すること。

四　４のイ欄においては、特殊の装置を用いるか否かに応じて、「有」又は「無」のいずれかを記載すること。

五　４のロのａ欄においては、用いる特殊の装置に係る移動等円滑化のために必要な特定路外駐車場の構造及び設備に関する基準を定める省令（平成１８年国土交通省令第１１２号）第４条の規程による認定の番号を記載すること。

六　４のロのｂ欄においては、用いる特殊の装置の名称（商品名）、製造者名を記載すること。

七　正副２部提出すること。